# 5 投票及び開票事務

(1)投開票速報実施要領

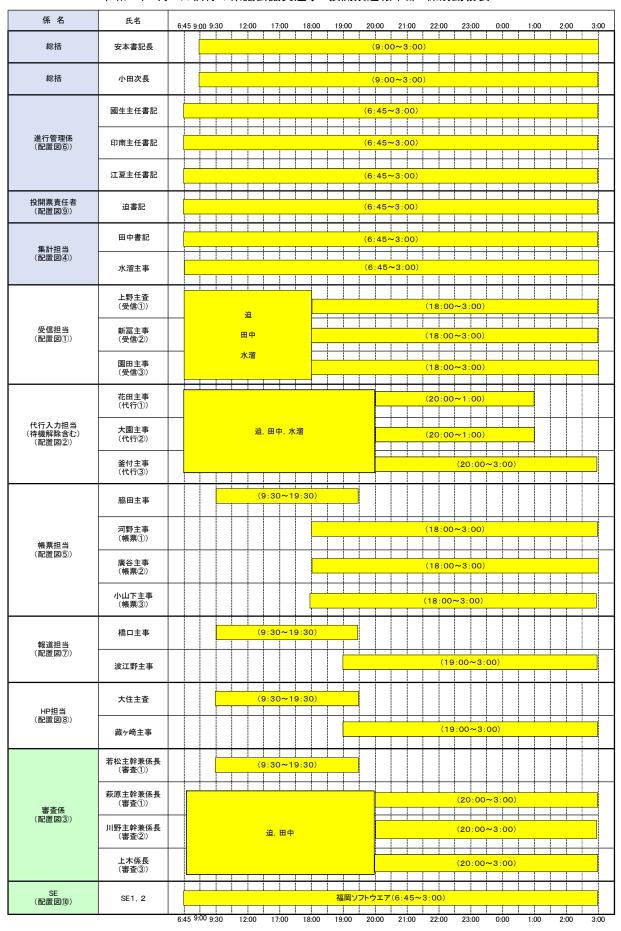
令和5年4月9日執行

# 鹿 児 島 県 議 会 議 員 選 挙 投開票速報本部実施要領





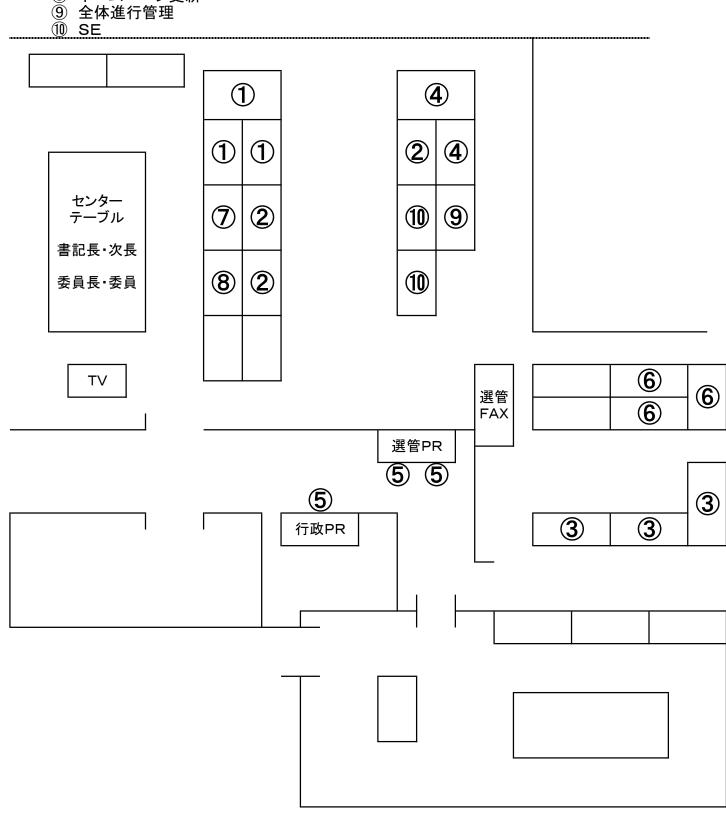
令和5年4月9日執行の県議会議員選挙 投開票速報本部 係別勤務表



# 令和5年4月9日執行鹿児島県議会議員選挙における配置図

凡例 ① システムの監視・市町村への督促

- ② システムの代行入力及び市町村の修正対応
- ③ 審査担当
- ④ 集計担当
- ⑤ 印刷及び決裁持ち回り, 遊撃隊
- ⑥ 進行管理及び報道問い合わせ対応
- ⑦ 報道機関へのメール送付担当⑧ ホームページ更新



# 各係(担当)の業務内容

係 名	(担 当 名)	内容
	1. (受信担当)	・市町村からの投開票速報(オンラインシステム)の送信状況を確認し,未送信 となっている市町村に対して催促の電話をかける。
オンライン係	2.(代行入力担当)	<ul><li>・市町村からの修正報告時及びシステム障害時に,市町村に代わって代行入力する。それ以外は,受信担当の補助を行う。</li><li>・投開票作業終了後,「投開票結果報告の最終確認及び待機解除の手順」に沿って,市町村へ待機解除連絡を行う。</li></ul>
	3. (集計担当)	・受信担当から,全市町村からのシステム速報が届いた旨の報告を受け次第集計し,発表資料を作成・出力する。 ・集計時に差分表の作成,結了団体の開票録のアップロードを行う。
	1.(帳票担当)	・集計担当が出力した集計表,差分表の起案やコピー,各担当等への配布を行う。
広 報 係	2.(報道担当)	・集計担当が作成した集計表を、メールで報道機関に送信する。
	3. (ホームページ担当)	・集計担当が作成した集計表を基に、ホームページを更新する。
	審査係	・集計担当が作成した集計表に対する疑義について, 市町村へ照会を行う。 ・報道機関からの集計表(投開票速報)に関する問合せに対応する。
進行管理係		・各係の進行状況を把握し,全体的な進行管理を行う。 ・発表資料の事前チェックや,投開票速報以外に関する問合せに対応する。
投開票責任者		・投開票速報全般の進行管理を行う。 ・報道機関からの集計表(投開票速報)に関する問合せに対応する。

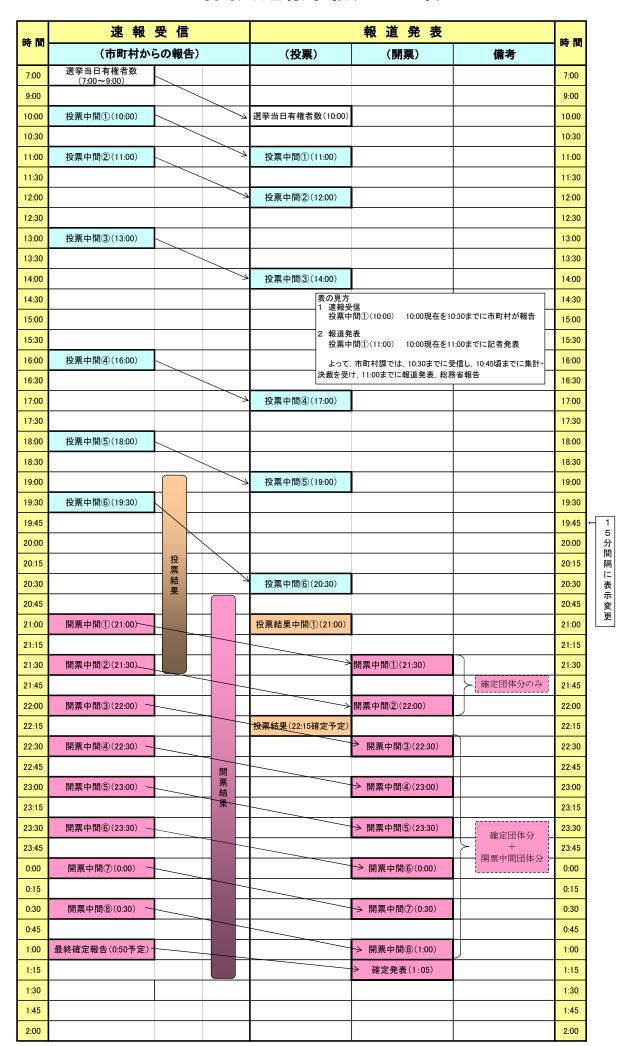
# 投開票速報事務の流れ

1	・市町村からの投開票速報(鹿児島県投開票オンラインシステム)	
	・市町村が投開票速報をシステム報告	
2	・市町村からのシステム報告状況の確認 ・システム未報告の市町村への催促TEL	オンライン係(受信担当)
	・市町村からの修正報告時/システム障害時の代行入力	オンライン係(代行入力担当)
	・全市町村からのシステム報告を確認後、受信担当は集計担当へその	の旨を伝達
3	<ul> <li>・システム集計</li> <li>・集計表(案)の出力</li> <li>・集計表(案)データ(Excelファイル)を投開票共有フォルダへ保存</li> </ul>	オンライン係(集計担当)
	・集計表(案)を出力(集計担当は、帳票担当へ声かけ)	
4	<ul><li>・集計表(案)のコピー, 関係者への配布</li><li>・集計表(案)の起票</li></ul>	広報係(帳票担当)
Ţ	・集計表(案)をコピーし,選挙係長,投開票責任者,集計係,審 ・集計表(案)の起票(決裁ルート:選挙係長→補佐→課長→松下	
5 -	<ul><li>・集計表(案)の審査</li><li>・集計表(案)の決裁</li></ul>	選挙係長,投開票責任者,審査係
	決裁完了	
6	・集計表(決裁後)のコピー, 関係者への配布, 広報係への伝達	広報係(帳票担当)
6	・集計表データ(決裁後)を投開票共有フォルダへ保存	オンライン係(集計担当)
	・集計表をコピーし,委員,課長,補佐,進行管理係に配布 ・集計表データを投開票共有フォルダへ保存(集計担当は,報道担:	当とホームページ担当へ声かけ)
7	・集計表データの取得、報道機関への速報	広報係(報道担当)
8	・集計表データの取得、ホームページでの速報	広報係(ホームページ担当)

※報道担当とホームページ担当が集計表データを取得したことを確認したら、各担当は投開票共有フォルダ内の全データを【99」作業済】へ移動すること。

## <u>市町村から修正報告があった際は、速やかに投開票責任者に報告すること。</u>

# 時間別速報事務処理内容



# 投開票速報市町村報告及び報道発表等一覧

選挙期日 令和5年4月9日(日)

		発表内	内容		市町村	市町村報告期限	集計目標時刻	報道発表予定時刻	発表方法	総務省報告時刻
1	相定選挙当用	日有権者数		7:00現在	1:6	9:00	9:45	10:00	電子メール	_
			(1)	10:00現在	10:	10:30	10:45	11:00		_
			(2)	11:00現在	11:	11:30	11:45	12:00		_
(	按票中	<b>=</b>	(3)	13:00現在	13:	13:30	13:45	14:00	, 1	14:00(メール) 第8号様式
.7			(4)	16:00現在	16:	16:30	16:45	17:00	電子メール	_
	/ ※ 期日前投票及び不在者 ************************************	をび不在者	(5)	18:00現在	18:	18:30	18:45	19:00		I
			(9)	19:30現在	19:	19:45	20:00	20:30		1
		当然臣士	(1)	20:45現在			20:45	21:00		-
<b>د</b> ۲	节 单 柒 亩	子 三 子		以後,確定まで60分毎	確定後帯めれて	するかんご	以後,確定まで60分毎	以後,確定まで60分毎	雷イメール	_
)	K E	確定発表		確定予定時間 22:00	五 大 大 大		全市町村の確定報告受信 後 (22:00予定)	確定後速やかに発表 (22:15予定)		確定後直ちに報告 (メール) 第9号様式
				91.00	確定団体	中間報告団体				
			(=)	21:00%ほ (確定のみ)		l	21:15	21:30		I
			(2)	21:30現在 (確定のみ)		I	21:45	22:00		ı
		中間発表	(3)	22:00現在 (確定+中間)	確定後速やかに	22:15	22:15	22:30		-
4	開票状況		(4)	22:30現在 (確定+中間)		22:45	22:45	23:00	電子メール	_
			(2)	23:00現在 (確定+中間)		23:15	23:15	23:30		1
			$\Xi$	以後, 確定まで30分毎	以後,確定まで30分毎	まで30分毎	以後,確定まで30分毎	以後,確定まで30分毎		I
		確定発表		確定予定時間 0:50			全市町村の確定報告受信後 (0:50予定)	確定後速やかに発表 (1:05予定)		確定後直ちに報告 (メール) 第11号様式 第12号様式の1

#### 投開票結果等の報告について

投開票の結果(速報)については、公職選挙法第6条を根拠に定められた時間までに正確に公表することが必要です。



- 1. 投票状況に関する報告
- (1) 投票中間速報

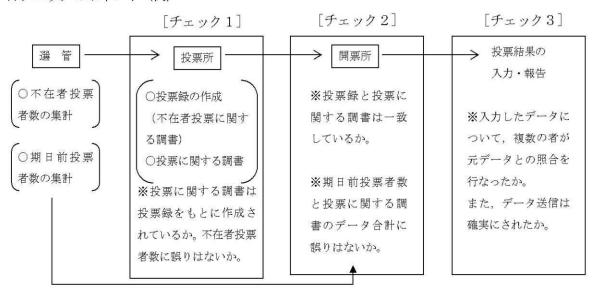
全ての市町村(三島村,十島村を除く)において,定められた時間で集計し,定められた時間 までに報告する。

(2) 投票結果速報

全ての市町村において、確定後速やかに報告する。

- <報告の際の注意点>
- ①当日有権者数 → 選挙人名簿登録者数ではないこと。
- ②期日前投票者数と不在者投票者数の計上漏れや二重計上に注意すること。
- ③報告前に複数人で確認するなど、報告後に修正が発生しないようにすること。

#### ★チェックのポイント (例)



- 2. 開票状況に関する報告
- (1) 開票中間報告 (選挙区のみ)

定められた市町村において、定められた時間で集計し、定められた時間までに報告する。

(2) 開票結果速報

全ての市町村において、確定後速やかに報告する。

- <報告の際の注意点>
- ①報告前に複数人で確認するなど、報告後に修正が発生しないようにすること。

#### オンライン係(受信担当)

#### 1 作業手順

- (1) 鹿児島県投開票オンラインシステム(Elen)により, 市町村からの速報の送信状況を確認する。
- (2) 送信締切時間が迫ってきたら、未送信となっている市町村に対して催促の電話をかける。 特に、常習的に送信の遅い市町村に対しては、早めに電話をかける。
- (3) 全ての市町村から速報の送信がされ次第、念のため、市町村からの修正送信待ちをしている担当者がいないか確認した上で、投開票責任者と集計担当に受信が完了した旨を伝える。

#### 2 その他

- ・ システム送信の対象となる市町村は、速報項目によって異なるため、 チェックリストを活用しながら、送信状況の確認を行うこと。
- 市町村への催促電話等の際は、一つの市町村に対して五月雨に電話することがないよう、極力、電話をかける前に声を掛け合い1回の電話で用件が済むように配慮すること。

#### 【受信画面】



#### オンライン係(代行入力担当)

#### 1 作業手順

- (1) システム障害等により市町村からの速報送信が行えなくなった場合や,既に速報送信を 行っている市町村において速報の修正が生じた場合(主に送信締切時間の直前(又は 直後))は,市町村から電話連絡が入るので,修正箇所や修正後の数値を確認するとともに, 別紙(修正報告書)に,各項目で出力した帳票を手書き修正したものを添付してFAXで送信 するよう指示する。
- (2) (1)で聞き取った内容に沿って、該当箇所のシステムデータを入力し直し、再度登録する。
- (3) (1)で指示したFAXが届き次第、FAXとシステムデータを突合する。
- (4) 市町村に電話をかけ、システム画面で登録内容を確認してもらう。
- (5) 上記以外のときは、オンライン係(受信担当)及び集計担当の補助を行う。

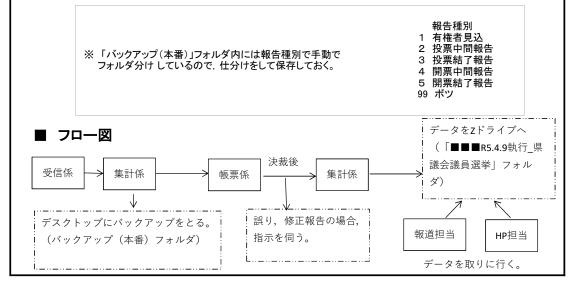
#### オンライン係 (集計担当)

#### ■ 【集計担当】のやること

① 各集計メニューにより受信状況を確認し、発表時間前(概ね15分前)までに集計開始の合図後、集計を行う。

なお, 随時, ファイルの受信状況を確認し, 各市町村の未入力(灰色)やエラー(赤色)がないことを確認しておくこと。

- ※ 集計処理前に「取りまとめ時刻」を必ずメモする。
- ※ 受信状況に未入力(灰色)やエラー(赤色)がある場合は、受信担当へ確認を行う。
- ※ 受信件数を確認してから集計する。
- ② 集計する際、「サーバーデータ取込」を選択し、最新のデータを取り込む。 「集計&印刷」前には必ず実行すること。
- ③ 集計したい報告種別にチェックを入れ、「集計&印刷」を選択し、集計を行う。 (結果確定時は「結了処理」)
- ※ 集計表(案)が出力されるので、帳票担当へ声掛けする。
  - ※「集計&印刷」を選択し、集計を行うと、帳票が出力され、自動的にデータが 指定されたフォルダへ格納される。 格納先構成:Cドライブ→「選挙速報」フォルダ→「選挙帳票」フォルダ→「DATA」フォルダ →「LZH」フォルダ →エクセルデータ
  - ★注意★HP公開用のPDFデータの作成について 帳票はドキュワークスで印刷されるので、PDFに変換する
- ※ チェック中に速報誤りのある市町村が見つかった、又は市町村より修正報告があった場合、 投開票責任者の指示により再集計し、再度①から処理を行う。 案としていた誤りのデーター式は削除せず、デスクトップ→「バックアップ(本番)」フォルダへ保存する。
- ④ 審査、決裁後、集計データをZドライブ→「投開票共有」フォルダ内の各担当フォルダへ保存する。 (報道担当、ホームページ担当がデータを取りに行くため)
- ※ 集計データを保存したことを、報道担当、ホームページ担当へ声掛けする。 Zドライブへ保存されたデータは、処理終了後、各担当が該当項目の 【99\_作業済】フォルダへ移動する。



#### 広報係 (帳票担当)

#### 1 作業手順

- (1) 【帳票担当①】が、集計担当から引き継いだ集計表及び差分表を片面(ステープル)で 6部コピーする。
  - ※昼4部, 投票中間5回目(18時00分現在)から6部
- (2) 【帳票担当②】が、コピー6部を、進行管理係(國生係長)へ1部、投開票責任者(迫)へ1部、 集計係(田中書記)へ1部、審査係へ3部(投票中間4回目まで1部)配布する。 (原本は決裁用にする。)
- (3) 【帳票担当③】が,進行管理係(國生係長),次長,書記長,委員長まで決裁を受け、表紙に 決裁時刻を記入する。 委員長は午後8時前後に到着予定。それまでは書記長決裁。
- (4) 【帳票担当①】が、決裁を受けた表紙と集計表を片面で8部(夜は12部)コピーする。 (表紙もコピーすること。)
  - ※差分表はコピーしない。

昼(7部)…書記長,次長,國生係長,印南,江夏,迫,田中

<u>夜(11部)</u>…委員長,委員3,書記長,次長,國生係長,印南,江夏,迫,田中 (午後8時頃,委員が到着してから)

- (5) 【帳票担当③】が、帳票に係る修正の有無を集計担当及び投開票責任者に報告。
- (6) 【帳票担当②】が、(4)の帳票をそれぞれに配布する。
- (7) 【帳票担当①】が、上記業務が終了後、原本(決裁を受けた表紙、集計表)をファイルに綴る。

#### 2 留意事項

- (1) 【帳票担当①】集計担当が帳票を選管のコピー機に出力するので、その帳票を引き継ぎ、行政係のコピー機で必要部数コピーをとること。
- (2) 【帳票担当①】作業の進捗状況をチェック表を用いて随時記録をとること。 また、チェック表は帳票担当全員で共有し、進捗管理すること。

#### 広報係 (報道担当)

#### 1 作業手順

- (1) 投開票責任者からの指示により、電子メールで報道関係者あて送信する。
  - ① 「市町村課Z」→「■■■R5.4.9執行\_県議会議員選挙」→「02\_報道発表用」フォルダ内のファイルを確認する。
  - ② メールをひらき、「選挙係」のメールフォルダをひらく。
  - ③ 「下書き」に作成済のメールを保存しているので、 メールの標題と添付するファイルが一致しているか確認して送信。
    - ※ 但し、確定時の発表については、確定時刻を標題に入力する必要があるため、 必ず、何時を入力するのか投開票速報責任者に確認すること。
- (2) メール送信後は、送信トレイを確認し「送信済み」になっているか確認すること。
- (3) 受信メールを選択し、送信エラーのメールが届いていないか確認する。 (4社は送信不能で返って来るが実際は届いている。)

#### 2 注意事項

- (1) 確定発表(投票結果, 開票結果)時のメール件名の時刻については, 投開票責任者に確認すること。
- (2) スケジュールとメール件名等は別表のとおり
- (3) 報道発表後に修正の電子メールを送信(発表)するときは、投開票責任者の指示により、 修正箇所を電子メール本文に入力してから行う。
- (4) 投票結果中間と開票状況は下書きを余分に作成しているが、もし不足する場合は以下の手順でメールを作成する。
  - ① 標題のみ更新(投票結果中間(〇〇時〇〇分発表), 開票状況(〇〇時〇〇分発表))
  - ② 宛名と本文は他のメールと同様なので複製。
  - ※ アドレスは必ずBCCとすること。

4 投開票関係

令和5年4月9日(日)

	発表内容			発表予定時間	速報メール件名	孫付ファイル名	発表方法	発表様式
-	推定選挙当日有権者数	有権者数		10:00	推定選挙当日有権者数	当日有権者見込数(国内)_113_071000.xlsm	オーメ	様式5
			(1)	11:00 (10:00 現在)				
			(2)	12:00 (11:00 現在)				
c	于 目 字		(3)	14:00 (13:00 現在)	(大田人) 〇古〇〇 田十田守		=       7	ህ <b>†</b> #
7	ĸ		(4)	17:00 (16:00 現在)	女弟十三(〇〇年)〇2 名日)	1X 示,还书K_ 1 45_0 / 2015	<u>}</u>	) **
	※ 期日前投票及び不在者 投票は含まない	び不在者	(5)	19:00 (18:00 現在)				
			(9)	20:30 (19:30 現在)				
		# ※ 記	(1)	21:00	(事後分〇〇母〇〇) 間中国対量研	小声:声码 142 0730★* ~~~~		# # 7
က	投票結果	十三七八		以後, 確定まで60分毎		1女元·丛书K_ 1 45_0 / 504 4 · XISIII	メーバ	1×1
		確定発表		確定次第直ちに (確定予定時間 22:15)	投票結果(〇〇時〇〇分確定)	投票速報_143_073099.xlsm		様式8
			(1)	21:30 (21:00 現在)				
			(2)	22:00 (21:30 現在)	人 			
		中間発表	(3)	22:30 (22:00 現在)	開票状況(〇〇時〇〇分発表)	開票速報_172_0740**xlsm		様式9
4	開票状況		(4)	23:00 (22:30 現在)			メーメ	
			(2)	23:30 (23:00 現在)	全国 (本)			
			以	以後, 確定まで30分毎				
		確定発表		確定次第直ちに (確定予定時間 1:05)	開票結果(〇〇時〇〇分確定)	開票速報_172_075099.xlsm		様式10

(「\*\*」には、発表回数が入力されます)

#### 広報係 (ホームページ担当)

#### 1 作業手順

- (1) 広報係(帳票担当)から決裁後の帳票を引き継いだ後,集計用端末の集計ファイルをホームページ上に公開する。 (更新手順については,別途指示)
- (2) ホームページ画面の更新内容を確認し、公開した発表資料の添付誤りがないか確認を行う。
  - ※ 投票中間速報以降,ホームページに速報内容を更新する。
  - ※添付ファイルの選択時は、配布された帳票の右上の**集計時刻**と一致するファイルを添付すること。
  - ※発表資料は1ファイルに複数シート作成されているものがあり、閲覧時にファイルの一番左のシートが表示されるようにする。
  - ※投票結果及び開票結果の確定時には、PDF版も公開すること。 (作成は集計係が行う)

#### 審査係

#### 1 作業手順等

- (1) 集計結果の審査について,集計表の内容を確認する。
  - ① 審査係は集計担当が作成する集計表及び差分表に関して、他の市町村と比べて投票率が乖離 しているなどの異常値がないか等を確認して、その数値に疑義がある場合は、投開票責任者等と 協議の上、該当市町村へ指摘及び照会を行う。
  - ② 市町村からの速報値に誤りがあることが判明した場合, 判明した内容を投開票責任者へ伝え, 再報告の対応を依頼する。

また、集計担当及び受信担当へ該当市町村名を伝える。

- ③ 審査の途中、又は市町村とのやり取りの中で、判断しかねるケースが発生した場合は、投開票責任者等の判断を仰ぐこと。
- (2) 投開票速報に係る報道機関からの問い合わせに対応する。

外部からの問い合わせのうち、投開票速報に関するものについては、極力、県ホームページへ誘導し、以降、ホームページで確認するよう要請すること。やむを得ずFAX送信しなければならない時は、広報係(帳票担当)へ指示すること。

なお, 投開票速報以外の問い合わせについては, 進行管理係へ転送すること。

#### 【審査係の担当区について】

#### 【担当①】

**鹿児島市・鹿児島郡区**: 鹿児島市 三島村 十島村

**鹿屋市•垂水市区**: 鹿屋市 垂水市

#### 【担当②】

出水市区 : 出水市 指宿市区 : 指宿市区

西之表市・熊毛郡区 : 西之表市 中種子町 南種子町 屋久島町

薩摩川内市区: 薩摩川内市第1 薩摩川内市第2

**曽於市区**: 曽於市

#### 【担当③】

**霧島市・姶良郡区**: 霧島市 湧水町 **志布志市・曽於郡区**: 志布志市 大崎町

**伊佐市区** : 伊佐市 **薩摩郡区** : さつま町

肝属郡区 : 東串良町 錦江町 南大隅町 肝付町

大島郡区 : 大和村 宇検村 瀬戸内町 喜界町 徳之島町 天城町 伊仙町

和泊町 知名町 与論町

# (2) 開票所及び開票時刻

市町村名	施設の名称	開票開始時刻	開票終了時刻	所要時間
鹿児島市	鹿児島市鴨池公園多目的屋内運動場(鴨池ドーム)	21:30	0:36	3:06
鹿屋市	鹿屋市体育館	20:30	22:20	1:50
枕崎市	枕崎小学校屋内運動場	20:00	20:49	0:49
出水市	マルマエスポーツセンター出水(出水市総合体育館)	20:10	21:38	1:28
指宿市	山川文化ホール	20:00	21:32	1:32
西之表市	西之表市民会館	20:30	21:25	0:55
垂水市	垂水市市民館	20:30	21:15	0:45
++ -+ 1.1 -+ -+-	薩摩川内市総合体育館サブアリーナ	20:30	22:00	1:30
薩摩川内市	上甑老人福祉センター	20:00	20:45	0:45
曽於市	曽於市末吉総合体育館	20:30	21:33	1:03
霧島市	霧島市隼人体育館	20:30	22:05	1:35
志布志市	有明地区公民館	20:30	21:45	1:15
伊佐市	伊佐市文化会館	20:00	21:33	1:33
三島村	三島村役場	20:00	20:24	0:24
十島村	十島村役場	20:00	21:00	1:00
さつま町	さつま町役場	20:00	21:07	1:07
湧水町	栗野中央公民館	20:00	21:17	1:17
大崎町	大崎町中央公民館	20:30	21:53	1:23
東串良町	東串良町保健センター	20:00	20:40	0:40
錦江町	錦江町総合交流センター	20:00	21:05	1:05
南大隅町	南大隅町役場 本庁3階大会議室	20:00	21:09	1:09
肝付町	肝付町コミュニティセンター	20:05	20:50	0:45
中種子町	中種子町中央公民館	20:00	21:12	1:12
南種子町	南種子町研修センター	20:00	21:22	1:22
屋久島町	屋久島町役場本庁舎 議会棟	20:00	21:20	1:20
大和村	大和村防災センター	20:00	22:30	2:30
宇検村	宇検村生涯学習センター 元気の出る館	20:00	20:47	0:47
瀬戸内町	瀬戸内町役場	20:00	21:00	1:00
喜界町	喜界町役場コミュニティセンター	20:00	21:00	1:00
徳之島町	徳之島町生涯学習センター	20:00	21:30	1:30
天城町	天城町防災センター	20:00	21:10	1:10
伊仙町	伊仙町中央公民館	20:00	20:50	0:50
和泊町	和泊町防災拠点施設 やすらぎ館	20:00	21:30	1:30
知名町	知名町中央公民館	20:00	21:12	1:12
与論町	与論町議場	20:00	21:30	1:30

<sup>(</sup>注) 開票終了時刻は、開票録を作成した時刻である。

# (3) 令和5年3月30日現在選挙人名簿登録者数

開票区	<u>Z</u>	男	女	計
開票区名	名 <u></u> 市	226, 556	269, 669	496, 225
三島	村	128	143	271
十島	k <del>1</del>	262	241	503
鹿児島市・鹿児	村 島	226, 946	270, 053	496, 999
	†	38 726	43 093	81 819
垂水市	<del> </del>	38, 726 5, 587	43, 093 6, 242 49, 335	81, 819 11, 829
虚屋市・垂水市	<u>×</u>	44, 313	49 335	93, 648
枕崎市	†	7, 727	9, 091	16, 818
枕崎市	<u>X</u>	7, 727	9, 091	16, 818
阿久根	†	7, 683	8, 675	16, 358
	<del>"</del>	3, 922	4, 180	8, 102
阿久根市・出水	er Pr	11, 605	12, 855	24, 460
出水市	†	20, 148	22 849	42, 997
出水市	X X	20, 148	22, 849 22, 849	42, 997
指 宿 ī	†	15, 059	17, 617	32, 676
	X X	15, 059	17, 617	32, 676
<mark>指宿市</mark> 西之表ī	†	5, 828	6, 433	12, 261
中種子	<del>吖</del>	3, 002	3, 372	6, 374
中     種     子       南     種     子	, 町	2, 252	2, 296	4 548
屋久島	u, 町	4, 852	5, 004	4, 548 9, 856
屋 久 島 田 西之表市・熊毛和	ŧß.	15, 934	17, 105	33, 039
薩摩川内市第	1	35, 144	38, 057	73 201
	2	1, 747	1, 681	73, 201 3, 428
	Z Z	36, 891	39, 738	76, 629
	†	18, 218	20, 883	39, 101
日 置 市 [	<del>Z</del>	18, 218	20, 883	39, 101
	†ī	13, 405	15, 301	28, 706
曽 於 市 [	<del>X</del>	13, 405	15, 301	28, 706
霧 島 ፣	†	48, 975	53, 542	102, 517 7, 530
湧 水	町	3, 529	4, 001	7, 530
霧島市・姶良郡	<u> </u>	52, 504	57, 543	110, 047
いちき串木野市	<del></del> 节	10, 533	12, 033	22, 566
いちき串木野市		10, 533	12, 033	22, 566
南さつます	<u> </u>	12, 610	14, 812	27, 422
南さつま市「	<u>又</u>	12, 610	14, 812	27, 422
志 布 志 7	†	11, 693	12, 883	24, 576 10, 289
大 崎	叮	4, 904	5, 385	10, 289
	郎	16, 597	18, 268	34, 865
	†	16, 566	18, 285	34, 851
龍郷	盯 <u></u>	2, 336	2, 579	4, 915
	<u>又</u>	18, 902	20, 864	39, 766
南 九 州 ī <mark>南 九 州 市 [</mark>	<u> </u>	12, 928	14, 938	27, 866
南九州市	<u>▼</u>	12, 928	14, 938	27, 866
	<u> </u>	9, 482 9, 482	11, 078	20, 560 20, 560
	<mark>区</mark> 市	29, 549	11, 078 34, 426	63, 975
	<u>X</u>	29, 549	34, 426	63, 975
さっまり	<del>企</del> 町	7, 742	8, 843	16, 585
	<u>又</u>	7, 742	8, 843	16, 585
東串良	<del>在</del> 町	2, 448	2, 784	5, 232
	, 町	2, 788	2, 984	5, 772
	-, 町	2, 689	2, 939	5, 628
	·方 时	5, 867	6, 291	12, 158
肝属郡	<u>X</u>	13, 792	14, 998	28, 790
大 和 4	讨	597	630	1, 227
宇検	村	696	726	1, 422
瀬戸内	町	3, 549	3, 710	7, 259
喜 界 距	町	2, 781	2, 834	5, 615
徳 之 島 昭	町	4, 161	4, 256	8, 417
│ 天 城	町	2, 399	2, 284	4, 683
	町	2, 649	2, 540	5, 189
	叮	2, 537	2, 591	5, 128
	叮	2, 373	2, 260	4, 633
	町 T	2,065	2, 157	4, 222
大島郡[	<u>X</u>	23, 807	23, 988	47, 795
県	<del>†</del>	618, 692	706, 618	1, 325, 310